第2回吉野町地域公共交通協議会 議事録

日 時: 平成20年8月25日(月)10:00~11:40

場 所: 吉野町役場2階第1会議室

出席者:

所属・役職	氏 名	備考
近畿運輸局奈良運輸支局 首席運輸企画専門官	井上 景之	
近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官	草野 茂樹	
奈良県吉野土木事務所 計画調整課長	小西 勝之	
奈良県吉野警察署 交通課長	信田 伸治	
奈良県土木部道路・交通環境課 主査	杉本 勝哉	
吉野町区長連合会	竹田 靖	
吉野町老人クラブ連合会 会長	岡本 元一	
社団法人吉野町社会福祉協議会 副会長	岩城 輔教	
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 奈良交通労働組合執行委員	大西 秀樹	
社団法人奈良県バス協会・専務理事	西本 光良	
奈良県タクシー協会 専務理事	岩橋 宣禎	
奈良交通株式会社 課長	中前 浩也	
奈良交通株式会社吉野営業所 所長	松尾 茂	
吉野町タクシー協会 会長	戌亥 一男	
吉野町教育委員会 学校教育課長	出合 義昭	
吉野町 副町長	小松 正	会長
吉野町企画政策課 課長	大北 雅祥	事務局
吉野町企画政策課 課長補佐	上林 勝則	事務局

配布資料

議事次第

出席者名簿

「道路運送法」の改正及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の施行について

資料 - 1 吉野町福祉バス路線図

資料 - 2 吉野町福祉バス運行系統図・発車時刻表

資料 アンケート調査票

資料 平成 20 年度吉野町地域公共交通総合連携計画策定スケジュール

会長あいさつ

3月26日に第1回協議会を開催し、本日は2回目となるが、実質的な議論は今回から始まることになる。吉野町では、地域の較差や限界集落などの問題を抱えているが、そうした中で地域の公共交通に対して行政がどこまで対応できるかが課題になっている。本協議会は、行政、交通事業者、地域住民の代表の方に集まっていただいている。吉野町の公共交通をよりよいものとするため、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えているので、活発なご議論をよろしくお願いしたい。

議事内容

(1) 吉野町の市町村運営有償運送の登録更新について

奈良運輸支局より、資料に基づき、道路運送法の改正や地域公共交通の活性化及び再生に 関する法律について説明が行われた。

また、事務局より、資料 - 1、 - 2に基づき、原稿の吉野町福祉バスの運行実態等について説明がなされた。

(会長)

バスの運行について、住民から役場に意見は寄せられていないか。

(事務局)

住民の方からは、バスの発車時刻を近鉄電車の発車時刻に合わせてほしい、病院の診療から帰る時刻に合わせてほしい、高齢者の利用のためバス停の配置を考えてほしいなどの意見が寄せられている。

本日の協議会では、現状のまま登録を更新させていただき、バスの計画については連携計画の中で検討していきたい。

(委員)

交通事業者の方も、運行管理上、特に問題は生じていない。具体的に改善すべき点があれば、連携計画の中で考えていきたい。

(委員)

バスの運行時刻について、病院の帰りに合わせてダイヤを組んでほしい。

自分の住む地区では、高齢者の数が減ってきているように思えるが、自動車を運転できない高齢者にとって、福祉バスは日常生活で必要な外出をするために不可欠の交通手段であるので、利用者が減っても運行は続けていただきたい。福祉バスを必要としている人への配慮を十分にお願いしたい。

(登録更新に関する承認について)

会長より、異議がなければ現状のまま登録を更新したい旨の発議があり、委員からの異議 はなく、登録の更新は了承された。

(2)地域公共交通総合連携計画について

事務局より、調査委託業者が紹介された。引き続き、資料 - に基づき、吉野町の 1,000世帯を対象として実施中のアンケート調査について説明がなされた。

(委員)

アンケート調査を実施したとの報告であるが、アンケート調査の中で、特に今後の吉野町の公共交通に関する意見を聞く質問項目の中で、バスに偏った調査内容となっているが、いかがなものか。乗合タクシーも公共交通であり、今後の吉野町の公共交通のあり方を考える上で、重要な交通手段であると思われるが、アンケートでそれに触れられていないのは片手落ちである。

また、アンケートの実施が事後報告となっているが、本来、調査内容は協議会で討議すべきものではないのか。

(事務局)

現在、吉野町内を通る公共交通はバスだけであり、乗合タクシーを取り上げても回答者の十分な理解が得られないと考え、バスと表記した。計画検討の際には、当然のことながら、バスに限定するものではなく、需要に応じた車両の導入などの観点から乗合タクシーについても検討すると考えている。

また、アンケートの実施に当たっては、スケジュール的なことから協議会にお諮りせずに 事務局サイドで内容を検討し実施した。

(委員)

乗合タクシーが住民に理解されにくいなどというのは、吉野町民に対して失礼極まりない。 また、アンケート調査については、当然、協議会に諮るべきものである。

(事務局)

アンケート調査を先行して実施してしまった点については、申し訳ない。乗合タクシーに対する意向については、9月初旬に実施する利用実態調査の際に、何らかの形で調査項目に加えたい。

(会長)

アンケート調査を先行して実施したことについては、会長として管理の至らぬ点もあり、

陳謝する次第である。今後はこのようなことのないように努めたい。

(委員)

アンケート調査の問の中に、「自治会や住民が寄付をしてバスを維持する」というような 記述があるが、寄付金で運営する前に、運行経費を節減する方法を考えるべきではないか。

(事務局)

当然、運行経費の節減は重要な課題であると認識している。他方、バスの運行経費に対して運賃収入が少ないという実情の中で、その費用を誰が負担するのかは重要な課題である。地域によっては、住民が回数券を購入してバスを維持している事例もある。バス運行にかかる経費について、利用者(運賃による負担)と行政(補助金による負担、原資は税金)だけでなく、地域の方にもいくばくかの負担をしていただくことも視野に入れることが必要と考えており、その意向を聞くためにアンケート調査の設問にそのような項目を加えた。

(3)地域公共交通総合連携計画策定のスケジュールについて

事務局より、資料 - に基づき、連携計画策定のスケジュールについて説明がなされた。

(4) その他について

(会長)

せっかくの機会であるので、この協議会を進めて行く上で、委員各位のご意見をそれぞれ お伺いしたい。

(委員)

運輸業界を取り巻く環境が非常に厳しくなっている。運輸事業に携る労働者の賃金は切り 下げられてばかりであり、労働条件の改善が求められている。そうしたことからも、限られ た財源の中で公共交通を維持していくことを考えねばならない。

その中で、住民や利用者のニーズを守ることが路線バスを守ることになる。運輸事業の労働者の代表として、いつまでも愛されるバスやタクシーでありたいと考えており、そのような観点から計画づくりに協力したい。

(委員)

アンケート調査の結果などを踏まえ、今後の吉野町の公共交通のあり方について検討していきたい。

公共交通の効率的な運行について、近隣の町村との共同運行ということも考えられる。奈 良交通の路線バスを幹線とし、フィーダー路線(枝線)を共同運行で対応するということも 考えられる。

(委員)

スクールバスとの組み合わせなどにより、福祉バスの利便性を高めていくことも考えられる。また、定期運行の路線バスとの関係についてもよく考慮して計画を検討していただきたい。

(委員)

福祉バス等のバスサービスが充実すると、タクシー業界は利用者が減ってつらい状況になる。昨今の状況の中で、そのような流れは仕方ないが、タクシー業界も生きながらえるような形での計画を考えていただきたい。

(委員)

教育委員会では、スクールバス 10 台で遠距離通学輸送を実施している。福祉バスには利用者の少ない路線もあり、通園・通学輸送に活用できればと考える。

(委員)

タクシーは公共交通の一翼を担うものである。地域の公共交通を確保するという中で、最 後の公共交通手段として生き残っていきたいと考えている。

(委員)

福祉バスの利用は高齢者が多い。高齢者の移動手段の確保という観点から、介護タクシー についても考慮していただきたい。

(委員)

高齢者のバス利用が多いことを踏まえ、利用者の体調や年齢を考えた無理のない安全な運行計画を作っていくことを考えたい。また、運転される方の安全運転についても考慮願いたい。

(委員)

吉野町のみならず、川上村などとも連携したバス運行について検討すれば効率向上などに つながると考えられる。

(委員)

地区によっては、車を運転できる人が減ってきているところもある。公共交通を活性化させるためには、利用する人を増やし、運賃収入を増やすことが重要である。

(委員)

奈良交通の吉野営業所管内は、奈良県の中でも最も経営の厳しいところである。タクシー 業界についても、大台交通圏は奈良県の中で最も厳しいところで、奈良市内と比べれば1台 当たりの売り上げは半分程度である。

バスもタクシーも厳しい経営環境の中で事業展開をしていかないといけない。

(委員)

地域公共交通総合連携計画を策定する上で中心となるのは、実態を良く知っている吉野町である。協議会の委員としてできるだけの協力をさせていただく。